

## 資 料

資料1 事故等の報告に基づく行政指導と主な改善報告の内容

## 資料1 事故等の報告に基づく行政指導と主な改善報告

担当局	発出先	発出者	通 知	指導内容	報 告	主な改善報告内容
北海道運輸局	加森觀光株式会社 代表取締役	鉄道部長	H22.12. 6	<p>索道運転事故の防止については、機会あるごとに注意を喚起してきたところであるが、去る12月4日、貴社、サホロリゾートスキーフィールドサホロ第7リフトの山頂停留場において、下り線に乗車して下山しようとした索道係員が、搬器に押されて停留場から転落して死亡するという索道人身障害事故を発生させたことは誠に遺憾であり、厳重に警告する。</p> <p>については、早急に事故の原因を究明するとともに、再発防止対策を講じられたい。</p> <p>なお、事故原因及び講じた措置等については、速やかに文書にて報告されたい。</p>	H23. 7. 12 (中間報告)	<ol style="list-style-type: none"> <li>下り線転落防止ネットを設置する。(9月中旬から、廃止サホロ第3リフトの転落防止ネットの移設工事を実施する)</li> <li>再発防止講習会(H22.12.13実施)により係員全員に対して下り線乗車時の事故防止について注意喚起を行った。</li> <li>下り線乗車マニュアルを策定し、講習会によりマニュアルの周知徹底及び下り線乗車時の係員間の連絡体制について教育を実施した。</li> </ol>